

## 事後評価シート

主管課・室長：フロン等対策推進室長

施策名	- 1 - ( 2 ) オゾン層保護対策
施策の概要	「オゾン層の保護のためのウィーン条約」及び「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」並びに「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」により、CFC等の生産規制、排出抑制対策等を実施することにより、オゾン層破壊物質の大気中への放出を抑制する。特に、既に出回っているCFC等の回収破壊対策、脱フロン対策を推進する。また、対策の効果を判定するために、オゾン層及び大気中のオゾン層破壊物質の監視観測を行うほか、途上国に対するオゾン層保護対策を推進する。
目標及び指標 (参考指標)	オゾン層の状況等の監視を行うとともに、オゾン層破壊物質の大気中への排出を抑制し、オゾン層の保護・回復を図る。
目標の達成状況	我が国の大気中におけるCFC濃度は減少傾向にある。 以下に示されるようにオゾン層の回復傾向は十分に現れていない。 ・我が国、特に札幌上空のオゾンは依然として減少傾向にある。 ・南極上空のオゾンホールは2000年に過去最大規模になっている。
評価	<p>CFC等の生産規制はしているものの、我が国上空を含む北半球中高緯度地域のオゾンは減少し、南極上空のオゾンホールは統計的に増大傾向を示している。これは、国内的には既に生産されたCFC等が大気中に放出されているためであり、国際的には途上国において依然としてCFC等が生産、消費されているためである。</p> <p>国内的には、フロン等の回収破壊を推進し、大気中への放出を抑制するため、昨年6月に「フロン回収破壊法」が制定され、現在、その円滑な施行に向け、着実な措置を講じている。この法律等により、冷媒フロンについては回収・破壊が進んでいるが、断熱材等に含まれるフロン等の回収破壊はまだ緒についたばかりであり、その推進に向けた調査研究が必要である。また、抜本的な解決策として引き続き、脱フロン対策を強力に進める必要がある。</p> <p>国際的には、途上国におけるフロン対策の推進がオゾン層保護対策の鍵を握るため、国際機関との連携を図りつつ、途上国への対策を推進することが重要である。</p>
今後の課題	オゾン層破壊物質の排出抑制、使用合理化及び脱フロン対策の推進 オゾン層破壊物質の回収・破壊の促進 国際協力の推進
政策効果把握の手法及び関連資料	平成12年度オゾン層等の監視結果に関する年次報告書
添付資料 (別紙)	

## 事務事業評価シート

施策名	- 1 - ( 2 ) オゾン層保護対策	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．オゾン層の状況等の監視・観測。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定物質の濃度の監視については、北半球中緯度の平均的なバックグラウンド濃度を代表するとみなせる1地点（北海道）と、都市域の状況を把握するための1地点（川崎市）で効果的に測定を実施。一部の特定物質の濃度が減少傾向にあること等が判明。</li> <li>・ 気象庁等との緊密な連携の下、オゾン層の状況の解析を行い、札幌上空でオゾンが経年的に減少していること等が判明。</li> <li>・ これらのオゾン層等の監視は、オゾン層の経年的な変化や対策の効果を評価するため、今後も継続的に実施することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロン等大気中濃度等監視調査等 ( 1 8 百万円 )</li> </ul>
イ．オゾン層破壊物質の排出抑制・使用合理化の推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オゾン層破壊物質の排出抑制については、オゾン層保護法に基づく対策等によりCFCからの代替が大幅に進展。洗浄分野、エアゾール分野ではほぼ完了しつつあり、また、冷媒分野でも漏洩防止対策が大幅な進展を見せた。今後は、発泡分野におけるHCFCからの代替の促進が課題。</li> <li>・ これまでの実績を評価し今後の課題を整理した「国家CFC管理戦略」に基づき、今後はその着実な進展を図ることが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱特定物質対応型設備の特別償却制度及び固定資産税に係る特例措置</li> </ul>
ウ．オゾン層破壊物質の回収・破壊の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷媒分野については、家電リサイクル法による家電製品からのフロンの回収、フロン回収破壊法による業務用空調冷凍機器及びカーエアコンからのフロンの回収が義務づけられ、今後ともこれらの法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロン回収等普及促進事業 ( 2 6 百万円 )</li> <li>・ フロン破壊モデル事業 ( 3 3 百万円 )</li> <li>・ 断熱材フロン対策検討調査</li> </ul>

	<p>の着実な施行を図ることが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷媒分野とともに多量のストックが見込まれる断熱材中のフロンの回収破壊については、その回収破壊技術が確立していないこと、回収破壊に係るシステム整備が進んでいないことから、ほとんど回収が行われていない。今後は、現在実施中のこれらの課題に関する調査研究を早急に進め、速やかにかつ効果的な回収破壊システムの構築を図る必要がある。</li> </ul>	<p>( 5 百万円 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン回収破壊装置の特別償却制度</li> </ul>
<p>エ . 国際協力の推進</p>	<p>オゾン層保護政策・代替技術セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者との意見交換、議定書締約国会議における研修生の活躍から本事業は成果を挙げていると評価。途上国での規制開始に伴い、今後このセミナーの役割がより重要になるため、継続強化する必要がある。</li> </ul> <p>国際協力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国の脱フロンに向けた取組への支援を強化する必要がある。</li> <li>・具体的には、モントリオール議定書多数国間基金(MLF)のプロジェクトの作成・実施により、途上国の脱フロンに向けた取組への支援に積極的に関与するとともに、MLFプロジェクト(主にハード面の支援)に承認されにくい人材育成のノウハウの提供、制度の整備などのソフト面でのプロジェクトを実施し、我が国における国際協力体制の強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアにおけるモントリオール議定書遵守支援事業</li> </ul> <p>( 7 百万円 )</p>